

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

地域の工務店、外構業者、資材業者等と連携し、施工品質の向上および効率的な現場運営を実現することで、地域全体の建設サービスの付加価値向上に取り組めます。

b. IT 実装支援

施工管理および顧客対応において ICT ツールを活用し、情報共有の迅速化と業務効率化を推進するとともに、取引先との円滑な連携体制の構築に取り組めます。

c. 専門人材マッチング

専門職人や協力業者とのネットワークを強化し、適切な人材配置による施工品質の維持・向上を図ります。

d. グリーン化の取組

環境負荷の低減に配慮した施工方法や資材の選定を行い、省エネルギー・長寿命化に資する外構・リフォーム工事の提供に取り組めます。

f. BCP/事業継続

災害時における迅速な復旧対応や事業継続を可能とする体制整備を進めるとともに、取引先との連携強化を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

また、中小受託取引以外の企業間取引においても、取引上の立場に優劣がある場合には、公正かつ適正な取引の実現に努めます。

3. その他（任意記載）

当社は、取引先との信頼関係を基盤とし、適正な価格転嫁を含めた持続可能な取引関係の構築に努めます。また、サプライチェーン全体の共存共栄の実現に向け、本宣言の趣旨の周知および普及に取り組めます。

宣言日

2026年4月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 BUILD I Z E
代表取締役 小林 平